

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 新型インフルエンザウイルス薬備蓄費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策第二係 電話番号：058-272-1111(内 4655)

E-mail: c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 32,876 千円 (前年度予算額：31,658 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	31,658	0	0	0	0	0	0	0	31,658
要求額	32,876	0	0	0	0	0	0	0	32,876
決定額	32,876	0	0	0	0	0	0	0	32,876

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」及び「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、県は新型インフルエンザの発生に備え、全てのり患者の治療その他の医療対応に必要な量の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しなければならない。

備蓄量は、各都道府県人口に基づく薬剤別備蓄目標量が、国から備蓄の目安として示されるため、県は通知に従い備蓄量を維持することとなる。

※備蓄量：H21.1.16～411,600人分→H25.3.11～432,900人分→H28.1.6～376,700人分
→H29.9.27～304,400人分→H30.6.22～282,600人分

(2) 事業内容

平成30年6月に示された国の備蓄方針に従い、令和3年度内に有効期限切れとなる抗インフルエンザウイルス薬(ラピアクタ)の購入及び廃棄を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
旅費	61	業務旅費
需要費	31,264	抗インフルエンザウイルス薬(ラピアクタ)の購入費用
委託料	1,540	処分費
使用料	11	ETC使用料
合計	32,876	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県が備蓄している抗インフルエンザウイルス薬のうち、有効期限が満了する分を買い替えることにより、現在の備蓄量を維持し、新型インフルエンザ発生時にも十分な供給量を確保する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移			現在値	目 標	達成率
タミフル （カプセル）	0 (H17)	346,300 (H25)	82,200 (H29)	76,300 (H30)	76,300 (R1)	76,300 (R3)	100%
タミフル （ドライシロップ）	0 (H28)		39,600 (H29)	36,700 (H30)	39,600 (R1)	36,700 (R3)	107%
リレンザ	0 (H17)	86,600 (H25)	30,500 (H29)	28,300 (H30)	64,800 (R1)	28,300 (R3)	※228%
イナビル	0 (H28)		137,000 (H29)	127,200 (H30)	90,700 (R1)	127,200 (R3)	71%
ラピアクタ	0 (H28)		15,100 (H29)	14,100 (H30)	15,400 (R1)	14,100 (R3)	109%

※国が示す備蓄目標の変更により、リレンザ備蓄が余剰

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、有効期限切れになる抗インフルエンザウイルス薬を廃棄し、備蓄目標量に合わせ、必要量を購入した。また、備蓄済みの抗インフルエンザウイルス薬を、適正に保管している。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

新型インフルエンザ発生時に、必要に応じ備蓄薬を供給する体制を維持している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
（評価）	<p>○ 新型インフルエンザ発生時の医療体制維持のため、抗インフルエンザウイルス薬の安定供給は必須である。 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、民間流通で不足する分を国と都道府県が分担して備蓄しており、県の関与は妥当である。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
（評価）	<p>○ 国、各都道府県及び市場流通分の合算により、目標量の備蓄が達成されている。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
（評価）	<p>○ 新型インフルエンザ対策専用であることを条件として、市場価格よりも安くメーカーから購入している。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 備蓄する薬剤の種別割合の変更、最近の流通量を踏まえた行政備蓄量の見直し等について、政府が随時検討を行うため、検討結果を踏まえ備蓄内容を見直す必要が生じる可能性がある。また、放出・流通調整の具体的方法について、国の体制と整合を取りつつ、県内医療機関・卸売業者との共通認識を持つ必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、有効な抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を維持するとともに、円滑な供給が図られるよう体制整備を行う。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	